

●消費生活相談事例●



「ワンクリック請求に注意！」

パソコンで無料と銘打ったアダルトサイトにアクセスし、「20歳以上ですか?」「自家用のPCですか?」の質問に「はい」とクリックした。すぐに登録完了になり、会員ID番号とパスワードが画面に表示され、68,000円請求された。個人情報業者が知られないだろうか。また、パソコンを起動させる度に請求画面が出る。どうしたらいいか。

(早島町 男性)

消費者へのアドバイス

「ワンクリック請求」と呼ばれるケースで、占い、ゲーム、アニメ、小説サイトの閲覧からアダルトサイトにつながり請求を受けることもあります。女性や未成年者からのトラブル相談も寄せられています。興味本位でアクセス、クリックしないようにするとともに、利用規約を十分に確認しましょう。

「登録完了」「入会ありがとうございます」などと表示されても、契約内容の確認を求める画面がない場合は、電子消費者契約法上無効です。

電話やメールで業者へ連絡を取ると、かえって氏

名、住所などを業者に知らせることになりかねないので、連絡しないでください。

利用料金、退会金などを支払うと、さまざまな理由をつけてさらに料金を請求されるなど二次被害につながる可能性があります。

また、パソコンに請求画面が表示されて消えない場合には、独立行政法人情報処理推進機構（IPA）のホームページで対処方法を参照してください。

岡山県消費生活センター 086-226-0999

消費生活ビデオ・DVDライブラリー

ビデオ・DVDライブラリーに次のDVDが加まりました。

「ネット世界の歩き方」

企画・製作：神奈川県消費生活課

・ネット世界の歩き方

小学校 中学年・高学年向け 17分

・子どもたちとネット世界

教員・保護者向け(成人向け) 18分



インターネットの世界が広がっていくなか、子どもたちもさまざまなトラブルに巻き込まれるケースが増えています。

「ネット世界の歩き方」は、二人の小学生が携帯電話を利用してインターネットトラブルに巻き込まれる事例をドラマ構成し、注意点を解説しています。

「子どもたちとネット世界」は、子どもたちを見守る立場の方のために、子どもたちの携帯電話・インターネット事情を解説しています。

*貸出については、当センターへお申し出ください。TEL (086)226-1019

*ビデオ・DVDライブラリーの在庫については、当センターのホームページをご覧ください。

<http://www.pref.okayama.jp/seikatsu/syohi/koho/index.html>